

保全ニュース 九州

第33号 (2011年7月)

目次

- 九州ブロック官庁施設保全連絡会議を開催
- 照明リニューアル
- 身近にできる省エネ・節電のポイント
- 保全業務支援システム操作説明会を開催
- 保全実態調査の入力のご協力をお願いします
- 建物の不具合をなくしましょう (その9)
- 営繕事務所だより (熊本営繕事務所)

平成23年度

九州ブロック官庁施設保全連絡会議を開催

平成23年6月15日(水)九州管内の各府省ブロック官署の施設保全責任者を対象に保全連絡会議を開催しました。会議には、31機関延べ60名の方に参加して頂きました。

保全連絡会議とは・・・

施設管理者の方が適正な保全業務を効率的に実施して頂くために、保全に関する有効な情報提供と意見交換を行う場として、毎年会議を開催しています。

議題の内容

- ◇国家機関の建築物等の保全の現況について
- ◇官庁施設の法定点検について
- ◇中長期保全計画・保全台帳の作成について
- ◇建築物の改修などの予算要求について
- ◇節電対策について
- ◇災害時における備えについて

会議の後、「保全相談コーナー」にて、施設についての相談をたくさん頂きました。



会議風景

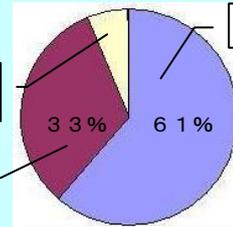
アンケート結果

参加された皆様にアンケートへのご協力を頂きました。

- ◇会議全体で「参考になった」との回答が61%でした。
- ◇関心度が高かった議題は、「法定点検、保全計画」や、「節電対策、災害の備え」でした。
- ◆アンケートの結果、経験の少ない担当者が多いことを踏まえ、今後の会議では「保全の基礎知識」を取り上げ「具体的な事例を交えた内容」とし、また「保全に関するタイムリーな話題」を取り上げていきたいと考えています。

あまり参考にならなかった

多少参考になった



参考になった

会議全体評価

照明リニューアル。LED照明って？

最近省エネのために、「LED照明」に注目が集まっていますが、その特徴、注意点について紹介します。

主な特徴

- 1 従来に比べ、消費電力が半分以下
- 2 寿命が長いから、交換の手間やコストを削減



LEDダウンライト

営繕工事におけるLED照明の利用状況

全ての新営・増築庁舎の玄関ホール、トイレ等のダウンライトにLED照明を積極的に採用しています。
また、玄関ホールやトイレの改修を行う際もダウンライトにLED照明を採用しています。

LED照明の使用に関する注意点

- **既存器具への取り付け** 直管形LEDランプは既存器具の改造が必要だったり、器具本来の性能品質が維持できないものもあり、長時間使用時の安全上の理由から注意が必要です。また、電球形LEDランプについても発熱などの問題がある場合があります。
- **明るさ** 明るさが足りなかったり、光の出方(直進性)、光の色、もの見え方が変わったりしますので事前に十分なチェックが必要です。
- **製品の規格** LED製品の性能面と安全面における課題を受け、(社)日本電球工業会で「電球形LEDランプ」と「L形口金直管形LEDランプシステム(一般照明)」が規格化されました。これにより、性能面と安全面における懸念が少なくなりました。



ストップ・ザ・地球温暖化 夏期の節電対策

身近にできる 省エネ・節電のポイント



夏になりました！今年の夏も暑くなりそうですが、今回も、事務所ビルでもできる省エネ・節電のポイントについてお知らせします。

1 空調時の設定温度



室内温度設定器

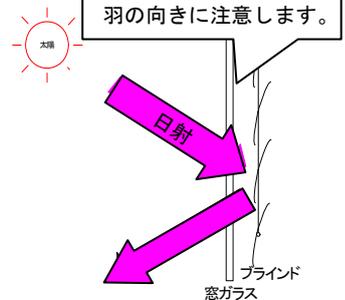


温度センサーがカレンダーで隠れていた。(事例)

- ・冷房時の設定温度は28℃を目安とします。室内に温度計を設置し設定温度と室内温度の差に注意しましょう。
- ・空調機器（温度センサーやエアコン室外機）のそばに物を置かないようにしましょう。
- ・設定温度を変更する際は執務者や来庁者に実施内容を示し、理解してもらいましょう。
- ・設定温度の変更によって、空調機器の不具合や執務者及び来庁者からのクレームが出てないか確認しましょう。

2 空調時の対応

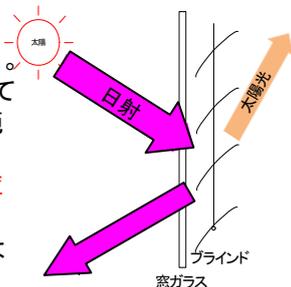
- ・冷暖房中は窓や扉を閉めましょう。
- ・使用していない部屋の空調を消しましょう。
- ・冷房時期の休日前はブラインドをおろして帰りましょう。（休日中の室内温度の上昇を抑えます。）
- ・ブラインドは空調していない部屋も含めてすべて下げましょう。
- ・ブラインドの羽の方向に注意してください。



ブラインドを閉めた状態

3 照明器具等の対応

- ・昼休みは消灯しましょう。（時間を決めて一旦すべて消灯し、照明の必要な範囲は点灯します。）
- ・使用しないトイレや倉庫の照明を消しましょう。
- ・業務に支障のない範囲は執務室の照明を減灯しましょう。
- ・ブラインド操作により、明るさを調整しましょう。
- ・照明器具を清掃しましょう。
- ・春と秋（冷暖房を行っていない時期）は、ブラインドを開けた方がよいです。

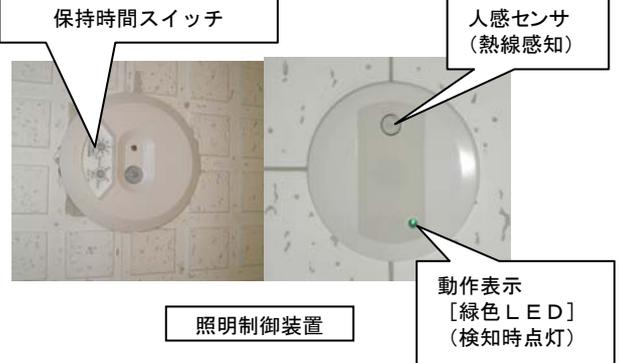


反射板を清掃すると約10%照度がアップします。



清掃前と後

4 照明人感センサーの点灯時間の適正化



利用状況の確認をした際に点灯と消灯をひんぱんに繰り返している場合は、ランプの寿命が短くなります。ランプの寿命が極端に短くならないように消灯時間の設定を調整する必要があります。

5 暖房便座の通電を停止

- ・タイマー等の節電機能があるかを取り扱い説明書等で確認し、利用するようにしましょう。
- ・年間通じて暖房便座になっている場合がありますので夏には設定をOFFにしましょう。



暖房便座と設定パネル部

6 自動販売機周りの明るさ

- ・自動販売機メーカーに申し入れを行い照明を減光または消灯しましょう。
- ・消灯した状態で夜間などの利用に問題が無いかが確認が必要です。



自動販売機の消灯状態

保全業務支援システム操作説明会を開催しました

保全業務支援システム（BIMMS-N）の操作説明会を各省各庁の皆様を対象に開催し、6月16日（木）、17日（金）及び24日（金）の3日間に延べ31機関41名の方に出席して頂きました。

保全実態調査についての概要説明、保全業務支援システムの入力説明のほか、インターネットからシステムにログインして頂き実際にシステムを操作していただきました。また、保全実態調査入力機能以外についても説明し操作をしていただきました。

短い時間で説明が十分ではなかったかとは思いますが、ご不明な点がございましたら、保全指導・監督室、各営繕事務所及び調整課までお問い合わせください。



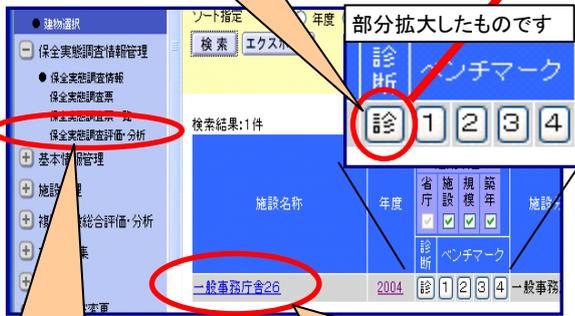
会場風景

保全業務支援システムには他にも機能があります

保全業務支援システムからログインして頂き、「保全実態調査評価・分析機能」からあなたの施設の保全状況が確認できます。「2010」年度で施設を検索して「あなたの（対象）施設」を確認したあと、「診」ボタンを押すと、平成22年度の保全状況診断書が確認でき、施設の保全状況が把握できます。

「保全実態調査評価・分析機能」であなたの施設の保全状況診断書が出力されます

③「診」ボタンを押す

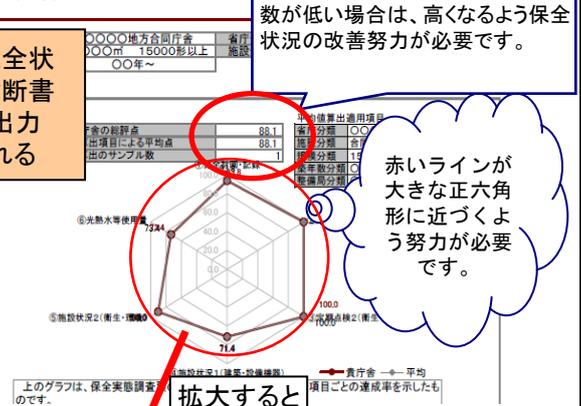


①「評価・分析」をクリック

②あなたの施設を確認

平成22年度 施設保全状況診断書

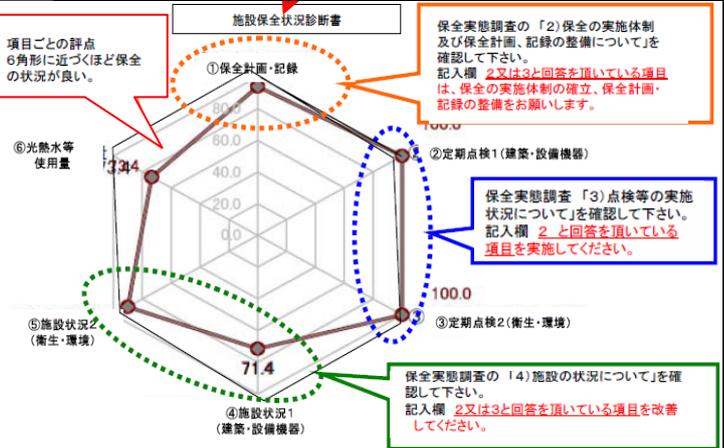
④保全状況診断書が出力される



保全の点数が表示されます。点数が低い場合は、高くなるよう保全状況の改善努力が必要です。

赤いラインが大きな正六角形に近づくよう努力が必要です。

項目ごとの点数
六角形に近づくほど保全の状況が良い。



保全実態調査の入力のご協力をお願いします。

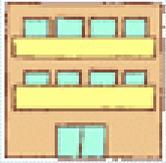
入力期限が近づいています。

平成23年度保全実態調査入力期限が近づいています。保全実態調査は、国家機関の建築物の保全の実態を把握し適正な保全に反映させることを目的とし、調査結果は庁舎維持管理費要求単価の作成やその他保全施策を的確に推進する上からも重要な基礎資料になっています。締め切り間際は、保全業務支援システムへのアクセスが混み合い入力の時間がかかることも予想されますので早めの入力をお願いします。

入力期間は各省庁で異なります

① 締め切り 平成23年7月31日迄
裁判所、内閣府、法務省、国土交通省、環境省、防衛省

② 締め切り 平成23年8月15日迄
総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省



建物の不具合をなくしましょう!

(その9)



屋上の排水不良による水たまり事例

あなたの施設の屋上はプールになっていませんか。
定期的に屋上排水口の清掃が必要です。



高木が近くにあるときはご用心!



鳥が排水口に枝を運び作った巣が原因



定期的な清掃を怠った事例

2次被害を引き起こす危険性

屋上に溜まった水が、設備配管や防水層端部などから庁舎内へ進入した場合、天井への漏水や、ブレイカーのショート（漏電）や火災などの被害へ発展する場合があります。

台風や梅雨の前後に・・・

屋上防水層の損傷の有無の確認や詰まりの原因となる障害物の除去を行いましょ。また、庁舎近くに高木がある場合は、落葉の時期後には必ず清掃を行いましょ。

～営繕事務所だより(20)～ 熊本営繕事務所

熊本営繕事務所では、現在、事務室内照度設定の調整を行っています。

前号の保全ユースにて紹介されました「省エネのポイント：照度の見直し」に関する事例として紹介いたします。

どの様な施設であれば見直し可能であるのか。また、どの様に照度設定すれば良いのか。という疑問につきまして、簡単ですが参考になれば幸いです。

天井面に「明るさセンサ」はありますか？

主に事務室、会議室等の執務室の天井に、明るさセンサの有無をご確認下さい。センサが無い場合、照度の設定はできません。

設定は「リモコン」で行います！

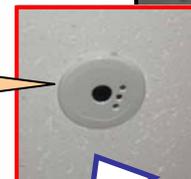
照度設定用のリモコンが必要になります。リモコンは、工事完了後に引渡しとなっています。付属品置場の他、火災報知機等の通信機器が収められた金属製の盤内等を確認して下さい。リモコンを使い、明るさセンサへ設定信号を送信する事で設定できます。

事務室の照度は 500ルクスを確保してください！

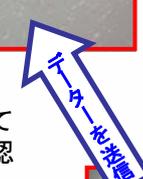
一般的に事務室等は、750lx（ルクス）となっています。照度再設定の際、業務に支障の無い照度にされるとは思いますが、最低でも500lxを確保される事をお勧めします。人事院から各府省に対して「今夏の電力需給対策に係る照度の取扱いについて」が通知され、官公庁においても民間と同様に照度基準値の下限値を周知し適切な利用を促すことにより、照明（エネルギー）を大幅に削減することとなっており、この取り組みを進めるとともに職員の健康管理の観点から、個々の勤務環境にも配慮するよう示されています。



センサがないと設定出来ません。



明るさセンサ



メーカーで形は変わります。



照度設定リモコン

事務局
九州地方整備局営繕部 調整課 保全企画係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
TEL 092-476-3537
FAX 092-476-3486
Eメールアドレス tatemono-hozen@qsr.mlit.go.jp

保全指導・監督室 保全指導係 TEL 092-476-3539
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
熊本営繕事務所 技術課 TEL 096-355-6122
〒860-0047 熊本市春日2-10-1
鹿児島営繕事務所 技術課 TEL 099-222-5188
〒892-0816 鹿児島市山下町13-21